

5月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川：左右岸 6.2km～27.6km	
			管轄出張所：豊川流域治水出張所	
実施日	令和 6年 5月 10日	実施区間	豊川 11km	
11km地点の標識に帽子がかかっていました。散歩の時に落としてしまったのでしょうか。持ち主の方が気づいてくれるといいと思います。よく土手の道から川の近くに入っていく道に侵入禁止の看板がありますが、一般の車両が入っているのを見かけます。見ていないから、注意されないからと、このような違反行為が見掛けられることがとても残念です。標識の下の草むらになっていたところの草が狩られていて、とても清々しい景色でした。みんなでルールを守って、安全で綺麗な河川の環境を保っていかれたらと思います。				
				
河川愛護モニター				